

令和6年度奨学生募集について

町教育委員会では、別海町奨学資金貸付条例に基づき、令和6年度の奨学生を募集しています。貸付をご希望の方は、令和6年3月29日(金)までに、学校教育課へお申込みください。

記

<資格・要件>

- ・ 別海町の住民であり、経済的な理由等により修学が困難と認められる方
- ・ 医科大学または、教員養成大学の在学・合格者
- ・ 特殊な技能教育または、専門教育で適当と認められる学校の在学・合格者
- ・ 看護学校または、看護師養成所の在学・合格者
- ・ 前記以外の大学などで適当と認められる学校の在学・合格者
(学校教育法に規定する専門学校を含む。)

<必要書類等>

- ・ 奨学資金貸付申請書
※保証人は2名(うち1名は保護者)です。
- ・ 町税完納証明書 2部【身元保証人(連帯保証人) **2名分**(うち1名は保護者)】
- ・ 家庭状況申出書
- ・ 推薦書(在学していた高等学校長または現に在学している学校長のもの。)
※高校からの問合せに関しては町教育委員会で対応しますので、下記担当まで直接御連絡いただきますようお願いください。
- ・ 合格通知書の写しまたは、在学証明書
- ・ 誓約書(身元保証人2人のうち1人は保護者)
- ・ 請求書(記載例参照)
- ・ 口座振替払申出書(記載例参照)

<貸付額及び償還方法>

- ・ 大学、短期大学、専門学校などは1人月額2万円、または3万円【選択】
- ・ 償還は、貸付期間終了後1年据置した後の5年間均等償還(無利子)、年10回払いです。
なお、償還されない場合は、身元保証人に償還を求めることとなります。

貸付期間 貸付額	2年	3年	4年
20,000円	(480,000円) 96,000円	(720,000円) 144,000円	(960,000円) 192,000円
30,000円	(720,000円) 144,000円	(1,080,000円) 216,000円	(1,440,000円) 288,000円

上段()は貸付総額、下段は1年の償還額です。

- ご記入等に関してご不明な点などがございましたら、下記までお問合せください。

<問合せ先>

〒086-0205

野付郡別海町別海常盤町280番地

別海町教育委員会 学校教育課 教育支援担当

電話 0153-74-9274(直通) FAX0153-75-0637